

継続検討品目群（資材）

提案品目名、品目概要は提案者からの提出資料から抜粋したものです。

平成26年度版

統合品目名	提案品目名	提案品目の概要	比較対象品目名	検討結果	
				分類	理由等
高炉セメントを使用したコンクリート積みブロック	高炉セメントを使用したコンクリート積みブロック(プレキャスト無筋コンクリート製品)	コンクリート積みブロックは、天然石材の代替品として昭和30年代中頃から普及し、現在においても道路擁壁・河川護岸・宅地擁壁などで大変多く使用されている。一般的に普及しているコンクリート積みブロックの多くが普通ポルトランドセメントを用い製造されているが、当該資材は、特定調達品目でもある高炉セメントB種を用い製造をおこなっているため環境負荷低減を実現できると共に、使用頻度が多いため環境負荷低減効果も高いといえる。	普通ポルトランドセメントを用いたコンクリート積みブロック	継続検討EQS(C)	○本品目については、統合品目「高炉セメントを用いたコンクリート積みブロック」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・今後、高炉スラグの需要と供給のバランスが崩れる可能性もあり、高炉スラグのリサイクルフローを精査する必要がある ②品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ③特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 ・製品の安定的生産・供給体制の確認が不十分 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
再生骨材Lを用いたコンクリート	コンクリート用再生骨材L	コンクリート用再生骨材Lは、コンクリート構造物を解体したコンクリート塊を破砕などの処理を行い製造したものである。コンクリート塊にはレディーミクストコンクリートの戻りコンを硬化させた塊を破砕して造ったものも含む。但し、フレッシュ時に水を加えたもの、運搬車から排出後1～3日で砂利状に砕いたものは除く。	天然骨材を用いたコンクリート	継続検討S(C)	○本品目については、統合品目「再生骨材Lを用いたコンクリート」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 ・JISを満足する材料の安定的生産・供給体制が不十分 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
再生骨材Mを用いたコンクリート製品	再生粗骨材Mを用いたプレキャストコンクリート製品	再生骨材Mは乾燥収縮や凍結融解作用の影響からその使用は、地下構造物のみに限定されている。これらの課題を解決するために、再生粗骨材Mをプレキャストコンクリート(PCa)製品へ利用したものである。PCa製品に利用した場合、部材寸法が小さく、乾燥収縮による不具合が発生しにくいこと、また、凍結融解抵抗性についても土木研究所により耐凍害性の有無を容易に判断できるようになった。主な特徴は以下のとおりである。なお、本品は(社)日本コンクリート工学協会「再生粗骨材Mを用いたプレキャストコンクリート製品のガイドライン試案」をベースとして作製されている。 ①コストをかけずに既存の機器で再生粗骨材Mを製造し、品質を確保する。 ②粗骨材の30～100%を再生粗骨材Mで置換し、アルカリシリカ反応の対策として混合セメントを利用する。 ③設計基準強度35N/mm ² 以下の製品を対象とする。	天然骨材を用いたコンクリート製品	継続検討QS(C)	○本品目については、統合品目「再生骨材Mを用いたコンクリート製品」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ②特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 ・JISを満足する製品の安定的生産・供給体制が不十分 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
天然繊維を用いたドレーン材	天然繊維を用いたドレーン材	軟弱地盤の圧密沈下促進工法である鉛直ドレーン工法において、軟弱地盤中に鉛直に打設し、軟弱地盤中の水分の排水を促進するドレーン材に天然繊維製(黄麻の織物やヤシの実の殻の外皮繊維を撚ったヤシロープ)の材料を用いるものである。また水平排水ドレーン材料として、近年ではサンドマット(地上水平排水砂材)の代替品として水平天然繊維ドレーンが使用されている。	プラスチック(化学繊維)ドレーン	継続検討E(C)	○本品目については、統合品目「天然繊維を用いたドレーン材」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・製造段階でのCO ₂ 削減が期待されるが、削減量の見通しが不明確。 ・最終的に腐食し土と同化することの効果不明確。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
生分解性プラスチックを用いたドレーン材	生分解性プラスチックボードドレーン材	植物を原料とした生分解性プラスチックにより、圧密終了後に生分解し無害化する地盤改良工事用のドレーン材である。本品目は、芯材・フィルターともに天然のでんぷん(飼料用とうもろこしでんぷん)や糖類などの植物を原料として作られたポリ乳酸樹脂であり、施工後は土中の微生物のはたらきによって水と二酸化炭素に生分解され無害化し、圧密沈下完了後には自然に還る素材である。ドレーン材としての要求性能である施工性、透水性および引張強度などはこれまでの化学繊維系のものとは全く変わらず、その製造過程においての二酸化炭素発生量も少なく、環境に配慮した資材である。	(化学繊維系)プラスチックボードドレーン材	継続検討EQ(C)	○本品目については、統合品目「生分解性プラスチックを用いたドレーン材」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・製造段階でのCO ₂ 削減が期待されるが、削減量の見通しが不明確。 ・最終的に腐食し土と同化することの効果不明確。 ②品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
ペーパースラッジを用いた土質改良材	FTマッドキラー	製紙工場から排出されるPS灰を再焼成、混合、造粒、粒度調整、乾燥等の処理を施すことで製造した泥土改良材を用いて、軟弱な建設発生土(泥土)を瞬時に改良し、建設工事への転用を可能とする工法である。本工法の特徴は、以下のとおり。1)吸水効果を主体とする改良である。2)養生時間なしに、瞬時に泥土を改良させ、改良土を建設工事に転用できる。3)粘性土、砂質土、腐植土等すべての土質に対応可能である。4)改良土は、中性域であり、周辺の生態系(動、植物)にやさしい改良である。5)改良土は、繰り返し利用できる。6)第4種の改良状態(qc=200KN/m ²)からそれ以上の強度を発揮させる場合、少ない追加で達成することができる。7)改良に際しては専用攪拌装置があるが、バックホー攪拌でも対応できる(セメント系固化と比較して攪拌ムラが少ない)。H15年度国土交通省テーマ設定技術募集システム「浚渫土砂のリサイクル技術」で選定 H18年度地盤工学会 地盤環境賞受賞(資料No.14)。	セメント系固化材、石灰系固化材、高分子改良剤	継続検討EQ(C)	○本品目については、統合品目「ペーパースラッジを用いた土質改良材」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・再リサイクル性の確認が必要 ・全国のペーパースラッジ灰の性質が多岐に渡るため、ペーパースラッジ灰全般において使用段階における有害物質が長期的に溶出ししないことの確認が必要。 ②JIS・JAS等の公的基準がないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。

継続検討品目群（資材）

提案品目名、品目概要は提案者からの提出資料から抜粋したものです。

平成26年度版

統合品目名	提案品目名	提案品目の概要	比較対象品目名	検討結果	
				分類	理由等
合法木材を利用した合板型枠	コンクリート型枠用合板	①合法的に伐採された丸太であると証明されたスギ、ヒノキ、カラマツ等地域材を使用し、かつ、②JAS規格に合格し、①②であることを製品毎に板面表示した表面加工コンクリート型枠用の合板。	非JASのコンクリート型枠用合板	継続検討S(C)	○本品目については、統合品目「合法木材を利用した合板型枠」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品目と同程度になる見込みを確認する必要があります。
石炭灰を用いた地盤材料	石炭灰と廃石膏粉を主原料とした人工再生盛土材	石炭灰と廃石膏粉を主原料とした人工再生盛土材です。産業廃棄物である石炭灰と廃石膏粉のリサイクルを実現します。	天然土、天然砂(海砂、山砂)	継続検討EQ(C)	○本品目については、統合品目「石炭灰を用いた地盤材料」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・再リサイクル性の確認が必要 ・使用段階における有害物質の溶出可能性の確認が必要 ②JIS・JAS等の公的基準に適合していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品目と同程度になる見込みを確認する必要があります。
畳	エコ畳「再生材料を使用した稲わら畳及び稲わらサンドイッチ畳」	「建設リサイクル法」に則り、廃棄物(古畳)を抑制するために、使用済みの古畳を回収し、解体・分別及び加熱処理し再資源化した稲わら畳と、稲わらと環境負荷の少ない発泡プラスチック保温板を組み合わせた畳。エコマーク認定品。施工コストを考慮し、直敷きタイプが可能な「エコたたみⅡ形」を追加。	国土交通省建築工事共通仕様書に定める「畳」。	継続検討EQS(C)	○本品目については、統合品目「畳(たたみ)」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・提案品目自体の再リサイクル性の確認が必要 ②JIS・JAS等の公的基準に準拠していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ③古畳の回収体制が不明確なため、安定して供給が可能か、継続的な検討が必要と考えられる。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品目と同程度になる見込みを確認する必要があります。
再生プラスチックを利用した建材	再生プラスチック(PP)製デッキ材	廃プラスチックのうち、主にPP(ポリプロピレン)・PE(ポリエチレン)を主材料として再生したデッキ材。廃プラスチックを破砕しブレンド・計量の上熱溶融し押出成型したもの。屋外のデッキ材等で使用。除却の際にもリサイクルが可能な循環型商品。	樹脂製(プラスチック)デッキ材	継続検討QS(C)	○平成25年度は資料の提出をいただいておりますが、再精査した結果、昨年度と同じ判断とさせていただきます。 ○本品目については、統合品目「再生プラスチックを利用した建材」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①JIS・JAS等の公的基準に準拠していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ②提案品目を製造できるメーカー等の存在が不明なため、全国的に普及が可能か不確実性が残ると考えられる。また、使用の場面が限定されるため、国等の調達見込み量について継続的な検討が必要と考えられる。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品目と同程度になる見込みを確認する必要があります。 ○なお、今後も新たな資料の提出をいただけない場合は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。
空調用機器	水和物スラリー蓄熱空調システム	水和物スラリー蓄熱空調システムは空調温度域5～9℃において潜熱を蓄えられる潜熱蓄熱材(水和物スラリー)を用いた蓄熱空調設備である。水和物は冷水の2倍程度の熱密度を有するので、水と比べて蓄熱量の増大化が可能である。また、水と異なり流動性に優れているため、水と同様に空調機器に直接搬送することも可能である。	蓄熱方式を有しない(非蓄熱)空調システム(セントラルシステム)	継続検討Q(C)	○平成25年度は資料の提出をいただいておりますが、再精査した結果、昨年度と同じ判断とさせていただきます。 ○本品目については、統合品目「空調用機器」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①システムの導入実績が少ないことから、実際の運転状況下における品質の確認数も少ない状況であり、今後、導入実績を増やし、品質の確認数を増やす必要があると考えられる。また、比較対象品の設定について再検討の必要があると考えられる。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品目と同程度になる見込みを確認する必要があります。 ○なお、今後も新たな資料の提出をいただけない場合は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。
再生骨材Mを用いたコンクリート	再生骨材コンクリート	解体コンクリートを原材料とする再生骨材を用いた「再生粗骨材コンクリートまたは再生細・粗骨材コンクリート」を市中の生コン工場で製造・供給し、一般建設工事の場所打ち杭および基礎等の地下躯体、CFT造の鋼管充填コンクリートに適用する。なお、本材料に用いる再生骨材は中品質(Mクラス)のもので、吸水率4%ないし5%以下を管理許容値としている。また、当該コンクリートは、杭および地下躯体については首都圏の4工場につき、鋼管充填コンクリートについては首都圏の1工場につき建築基準法37条第2項に基づいた国土交通大臣認定の一般認定を取得している。	天然骨材を用いたコンクリート	継続検討S(C)	○本品目については、統合品目「再生骨材Mを用いたコンクリート」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品目と同程度になる見込みを確認する必要があります。
	コンクリート用再生骨材M	コンクリート用再生骨材は、コンクリート構造物を解体したコンクリート塊(原コンクリート)を破砕、磨砕、分級などの処理を行い製造したものである。コンクリート塊にはレディーミクストコンクリートの戻りコンを硬化させた塊を破砕して造ったものも含む。但し、フレッシュ時に水を加えたもの、運搬車から排出後1～3日で砂利状に砕いたものは除く。		継続検討S(C)	○本品目については、統合品目「再生骨材Mを用いたコンクリート」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品目と同程度になる見込みを確認する必要があります。

継続検討品目群（資材）

提案品目名、品目概要は提案者からの提出資料から抜粋したものです。

平成26年度版

統合品目名	提案品目名	提案品目の概要	比較対象品目名	検討結果	
				分類	理由等
コンクリート用再生骨材H	加熱すりもみ法による再生骨材及び回収した微粉	本資材は、コンクリート塊を300℃程度で加熱して、セメントペースト部分を脱水、脆弱化した後、骨材を破砕しない程度の摩砕作用で骨材の周りに付着しているモルタルやセメントペーストを選択的に除去する「加熱すりもみ法」によって製造した再生骨材である。本再生骨材は、一般的なコンクリートに使用される天然の粗骨材及び細骨材と同等の品質を有するものである。本骨材を使用したコンクリートは、砂利・砂及び砕石・砕砂を使用したときと同様に調合することができ、フレッシュコンクリートの性状、強度性状、耐久性状は天然の骨材を使用したコンクリートと同等で、建築物や工作物の構造躯体に用いることができる。また、副産物として生成する微粉（セメントフィラー）は改良土の土壌固化材として使用することにより、セメント製造由来の環境負荷分を削減することができる。	天然骨材	継続検討S(C)	○平成25年度は資料の提出をいただいておりませんが、再精査した結果、昨年度と同じ判断とさせていただきます。 ○本品目については、統合品目「コンクリート用再生骨材H」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①供給地域及び使用範囲が限定されているため、今後特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品目と同程度になる見込みを確認する必要があります。 ○なお、今後も新たな資料の提出をいただけない場合は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。
	加熱すりもみ法による再生骨材及び回収した微粉	本資材は、コンクリート塊を300℃程度で加熱して、セメントペースト部分を脱水、脆弱化した後、骨材を破砕しない程度の摩砕作用で骨材の周りに付着しているモルタルやセメントペーストを選択的に除去する「加熱すりもみ法」によって製造した再生骨材である。本再生骨材は、一般的なコンクリートに使用される天然の粗骨材及び細骨材と同等の品質を有するものである。本骨材を使用したコンクリートは、砂利・砂及び砕石・砕砂を使用したときと同様に調合することができ、フレッシュコンクリートの性状、強度性状、耐久性状は天然の骨材を使用したコンクリートと同等で、建築物や工作物の構造躯体に用いることができる。また、副産物として生成する微粉（セメントフィラー）は改良土製造における水分調整材として使用することにより、石灰製造由来の環境負荷分を削減することができる。		継続検討S(C)	○平成25年度は資料の提出をいただいておりませんが、再精査した結果、昨年度と同じ判断とさせていただきます。 ○本品目については、統合品目「コンクリート用再生骨材H」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①供給地域及び使用範囲が限定されているため、今後特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品目と同程度になる見込みを確認する必要があります。 ○なお、今後も新たな資料の提出をいただけない場合は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。
	コンクリート用再生骨材H	コンクリート用再生骨材Hは、コンクリート構造物の解体などによって発生したコンクリート塊(原コンクリート)に対し、破砕・磨砕・分級等の高度な処理を行って製造したコンクリート用再生骨材。コンクリート塊には、構造物の解体によって発生したもの以外に、コンクリート製品やレディーミクストコンクリートの戻りコンクリートを硬化させたものなどがある。		継続検討S(C)	○本品目については、統合品目「コンクリート用再生骨材H」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①供給地域及び使用範囲が限定されているため、今後特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品目と同程度になる見込みを確認する必要があります。
ガラス用光触媒クリア塗料	ガラス用光触媒クリア塗料	・主にオフィスビルなどの建築物の外装に使用されるガラスを対象とし、表面に光触媒膜を施す光触媒クリア塗料。光触媒セルフクリーニング効果により汚れの分解・浄化を繰り返し、ガラスの美しさを保つ事ができる。 ・酸化チタンを主原料とする薄膜をガラス表面にコーティングして形成される。 ・光触媒膜が施された面が屋外側になるように施工する。 ・廃棄時には通常ガラスと同様の扱いとなる。	光触媒性能の低いガラス用光触媒クリア塗料	継続検討EQ(C)	○平成25年度は資料の提出をいただいておりませんが、再精査した結果、昨年度と同じ判断とさせていただきます。 ○本品目については、統合品目「ガラス用光触媒クリア塗料」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・清掃回数の減少によるCO2削減量および廃棄物削減量の見通しが不透明。 ②JIS・JAS等の公的基準に準拠していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品目と同程度になる見込みを確認する必要があります。 ○なお、今後も新たな資料の提出をいただけない場合は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。
光触媒ガラス	光触媒ガラス	主にオフィスビルなどの建築物の外装に使用されるガラスを対象とし、表面に、光触媒膜が施されたガラスであり、光触媒のもつセルフクリーニング効果により、ガラス表面の汚れの分解・浄化を繰り返すことによって、そのガラスの美しさを保つ事ができる。酸化チタンを主原料とする光触媒薄膜を、工場にてガラス表面に成膜する工程を経て製造されるガラスであり、光触媒膜が成膜された面が屋外側になるように施工する。このガラスの廃棄時には、通常ガラスと同様の扱いとなる。	工場での成膜工程により光触媒膜が成膜されている、光触媒ガラスであり、光触媒性能が基準を満たさないもの。	継続検討EQ(C)	○平成25年度は資料の提出をいただいておりませんが、再精査した結果、昨年度と同じ判断とさせていただきます。 ○本品目については、統合品目「光触媒ガラス」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・清掃回数の減少によるCO2削減量および廃棄物削減量の見通しが不透明。 ②JIS・JAS等の公的基準に準拠していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品目と同程度になる見込みを確認する必要があります。 ○なお、今後も新たな資料の提出をいただけない場合は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。
断熱材	硬質ポリウレタンフォーム	建築物の断熱工事において、発泡プラスチックである硬質ウレタン断熱材が使用される場合がある。これまで、硬質ウレタン断熱材(パネル、ボード、あるいは現場発泡型)には、ノンフロンタイプとして公共工事では、水、炭化水素類を発泡剤として用いる断熱材が採用されてきた。一方、公共工事以外では、HFCを発泡剤として使用されることが多い現状にあるが、このHFCは地球温暖化係数が1000程度(二酸化炭素換算、100年値)と非常に高いという問題がある。このたび、新規に開発され商業化された低GWP発泡剤のHFOを硬質ウレタン発泡に用いることにより、従来のノンフロンタイプと同様の1桁レベルの温室効果で、従来のHFCを用いた硬質ウレタン断熱材とほぼ同等の省エネ性能を発揮する製品化することが可能となった。	HFCを発泡剤として用いた断熱材、および、水を発泡剤として用いた断熱材。	継続検討Q(C)	○本品目については、統合品目「断熱材」に該当するものとして検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品目と同程度になる見込みを確認する必要があります。

継続検討品目群（資材）

提案品目名、品目概要は提案者からの提出資料から抜粋したものです。

平成26年度版

統合品目名	提案品目名	提案品目の概要	比較対象品目名	検討結果	
				分類	理由等
断熱材	断熱材	使用済みペットボトルを回収・処理し再資源化したポリエステル繊維を原料とした断熱材。 フェノール樹脂接着剤を使用せず、低融点のポリエステル系繊維を使用して成形品にした断熱材。	人造鉱物繊維（グラスウール、ロックウール）をフェノール樹脂で成型した断熱材。	継続検討EQS(C)	○本品目については、統合品目「断熱材」に該当するものとして検討させていただきました。 検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・フェノール樹脂を使用しないことにより軽減される人体の健康や生態系に及ぼすリスクについて確認が必要。 ②品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ③特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
人工軽量土	BF-Ⅱ（ポストンフォーム-Ⅱ）、リサイクルロード	廃棄物を原料としリサイクル製品とした人工軽量土壌 建設系産業廃棄物（ALC＝ヘーベル：軽量発砲コンクリート）、伐採樹木のチップ、動植物性残さ、及び地元菌とを混合し、発酵・熟成させた人工軽量土壌。特徴として、①通常の土壌の比重を50%おさえられた土壌である事、②雑草の生え難い土壌である事、③栄養価の高い土壌である事、④ほぼ全量が廃棄物が原料で作られている事である。	市販の軽量土壌（天然石等から製品化された商品）	継続検討QS(C)	○本品目については、統合品目「人工軽量土」に該当するものとして検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ②特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
再生セメントを用いたモルタル	ハイブリッドドライモルタル	ハイブリッドドライモルタルとは、コンクリートの補修施工用あるいはブロックの接着、床材等に用いられるコンクリート用建材であって、従来のドライモルタルの構成材料である普通ポルトランドセメントに生コン工場で発生する戻りコンクリートから製造した再生セメント（製品名：サスティナブルセメント）を一部、代替材として配合した製品である。再生セメントは通常の普通ポルトランドセメントと比較しても50%程度の強度発現性を有していることから、従来品と同様所定量の水を加えて練り上げるだけで施行時の流動性が得られるとともに、施工後の強度にも従来のドライモルタルと遜色のない性能が得られるものである。	コンクリート構造物の簡易な施工、補修工事に用いられているドライモルタルのうち、構成材料であるセメント、砂の配合比（C/S=28.5/71.5）であるドライモルタル	継続検討QS(C)	○本品目については、統合品目「再生セメントを用いたモルタル」に該当するものとして検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ②特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
再生セメント	サスティナブルセメント	サスティナブルセメントとは、生コンクリート工場で発生した戻りコンクリートからセメントを水和が進行する前に脱水、破碎・乾燥し、製造した再生セメントである。この製品は、強度発現性が普通ポルトランドセメントと比べ50%程度であり、LCAのうえでCO2排出量を大幅に低減できる製品である。使用用途としては、地盤改良用として用いられるセメント系固化材の原料、ソイルセメント柱列連続壁の先行削孔のセメントミルク注入材、プレミックスモルタルの原材料として利用されている。	普通ポルトランドセメント	継続検討QS(C)	○本品目については、統合品目「再生セメント」に該当するものとして検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ②特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。